

コメント

マイノリティと他者規定・自己規定のダイナミズム

ダーヴィト・ヨースト／穂山洋子訳

1. 他者規定と自己規定の弁証法

マイノリティに関するあらゆる取り組みは、他者規定（外部から規定されるマイノリティ）と自己規定（自らが規定するマイノリティ）の弁証法の問題を導きます。この連関を、弁証法的なプロセスとして理解することが重要です。その際、圧倒的多数の場合、自己規定と自己認識は他者規定の後に続きます。この規則の例外は、たとえば貴族のようなエリートで、彼らは、まず想定されるマジョリティに対して自ら一線を画し、その結果において、初めて、そのマジョリティによってマイノリティとして認識され、描写されるのです。その際にも、再び、他者規定と自己規定の弁証法が作用します。階級や身分が、マイノリティとして描写されるかという問題は、ここではこれ以上追及することはできません。それに対して、マイノリティやマイノリティ保護が話題になるとき、多くの場合、一歴史的に見て、まず外部からマイノリティとして規定された人間集団が問題となります。

マイノリティという現象を学問的に取組む際に、他者規定と自己規定は、たいていの場合、分析的にはっきりと区別することはできません。その理由は、すでに言及したように、他者規定と自己規定のあいだの弁証法、あるいはほかの言い方をすれば、他者規定から自己規定への移行があるからです。この関連において、外部による規定が、マイノリティの自己認識、アイデンティティ構築、利益団体にいかに大きな影響を与えるのかを問うことができます。しかし、その際、単純な理論的問題だけではなく、むしろ同時にさらにきわめて重要な政治的問題にもかかわるものなのです。つまり、特定の観点から見れば、他者規定の持続を意味するものですが、マイノリティは彼らのアイデンティティにおいて、マイノリティとして保護されるべきでしょうか？あるいはマイノリティをマイノリティとして解体することが目的なのでしょうか？という問題です。

学問的レベルでは、あらゆる規定は、最終的にマイノリ

ティの各々の構築を確認し、固定するという点で問題が生じます。あるアイデンティティやある集団のあらゆる規定は固定化し、影響を及ぼします。それは、マイノリティがその存在としてではなく、社会的構築物として描かれる場合に当てはまります。

マイノリティの法的承認および平等な扱いによって（例えば反差別法がこれに相当する）、近代では他者規定と自己規定の関係が変化しました。他者による評価（たとえばこれに相当する差別的な策略や規範による）の重要性が低下し、同時にマイノリティによる自己描写や自己規定の重要性が増しました。集団的アクターとしてのマイノリティは、もはや法による平等な取扱いだけでなく、彼らのアイデンティティ、文化、個性の保持の擁護を訴えます。一部では、マイノリティの強固な自己規定が、彼らサイドで、再び他者規定の新しい形態が促進されることが認められます。それゆえ、時として、マイノリティという立場を過度に利用することで、マイノリティが優遇されていると非難されるのです。

2. マイノリティの機能

他者規定と自己規定のダイナミズムを理解するためには、マイノリティの社会的機能を問わなければなりません。

まず、あらゆるマイノリティは、それぞれのマイノリティの社会的構築のための基礎を成す不可欠な本質を持っていることに留意しなければなりません。不可欠な本質は、次に、根本的、エスニック的、文化的あるいは性的な差異と理解されます。これらの差異が確認されるときだけが、そのグループがマイノリティとして認知、つまり差別されることを意味するものではありません。マイノリティの成立に決定的なのは、否定的な性質を規定することです（ここでは、しかし同時に否定的な基本的性質を確認またはより強く暗示する肯定的な性質も含みます）。否定的な性質と彼らの想定された遺伝性はマジョリティとマイノリ

ティのあいだに境界線を引くことを正当化します。

これを根拠に、マジョリティにとってのマイノリティの機能と、マイノリティにとってのマイノリティの機能を単純化して問うことができます。マジョリティにとって、マイノリティには、特に、マイノリティと一線を画すことで、固有のアイデンティティや正常性を確認するための機能があります。簡単に言えば、私をよそ者、別種のものから区別しようとするとき、同時にマジョリティと何らかの共通点を持ちます。その際、複雑性の再生産の形式、予想していたことが固定化される形式、コミュニケーションの可能性の形式が問題とされるのです。

マイノリティ自身にとって、マイノリティ身分には、固有の安定したアイデンティティを確認するための機能が備わっています。それによって、人間は差別や排除の経験に反応します。外部世界からの圧力は連帯感を生み出します。固有のマイノリティ身分を示すことは、近代において、影響や特権を確実にすることに貢献します。そして、とりわけ差別に関してマジョリティを非難することは、時としてマイノリティが彼ら自身の利益のために取り組むことができる非常に効果的な政治的権力手段を提供するのです。

一方で、研究にとって重要なのは、マイノリティの発生の背景を考察することです。例えば、ここでは、マイノリティ問題と国民国家形成のあいだの関連について問うことができます。しかし、同様に重要なのは、なぜマイノリティが法的に完全に平等な取扱いを前提とされている世界においても、解消されるどころか、むしろ多くの場合、マイノリティという彼らの地位が強調され、固く保持されているのかについて問うことです。